

就学支援金 意向確認票

- ・ 新生や在校生で今年度初めてマイナンバー申請を行う方
- ・ 前年度、課税証明書申請を行った方
- ・ 前年度、申請したが不認定だった方
- ・ 前年度、継続の手続きをせずに差止めだった方

MN新規用

学校名 桜美林高等学校	生徒氏名
生徒住所	認定番号 - 013 - - <small>※認定番号が分からない場合は、記入不要です。</small>
保護者1氏名	日中連絡が取れる電話番号
保護者2氏名	日中連絡が取れる電話番号

1と2の確認事項に応じた提出書類を用意してください。

1 高等学校等就学支援金の申請をしますか？
【下のどちらかの□にレ印を入れてください】

以下同意事項に同意の上、申請します。

【同意事項】

就学支援金事業の他に東京都が補助し（公財）東京都私学財団が行う授業料軽減助成事業または奨学給付金事業に申請した場合、就学支援金事業で収集した個人情報について、利用することに同意します。

申請しません。

提出書類はこの「就学支援金意向確認票」のみです。

2 つぎのAまたはIのどちらに該当しますか？【下のどちらかの□にレ印を入れてください】

A 新生や在校生で初めて申請をする。または、在校生で前年度不認定だった。

I 前年度、課税証明書で提出し、継続受給を申請をする。（前年度、親権者が海外在住だった場合を含む）

Aに該当する。

Iに該当する。

申請期間に応じて提出書類が異なります。
カ・キ・クのいずれかを選んで、用意した書類の□にレ印を入れてください。

カ【1年分の申請をする場合】

この意向確認票

申請書A（受給資格認定申請書Ⅰ）

※以下は封筒に入れて提出

申請書B（受給資格認定申請書Ⅱ）

申請書C（収入状況届出書Ⅰ）

申請書D（収入状況届出書Ⅱ）

マイナンバー台紙用封筒（※）

キ【4月から6月までのみ申請する場合】

この意向確認票

申請書A（受給資格認定申請書Ⅰ）

※以下は封筒に入れて提出

申請書B（受給資格認定申請書Ⅱ）

マイナンバー台紙用封筒（※）

ク【7月から翌3月までのみ申請する場合】

この意向確認票

申請書A（受給資格認定申請書Ⅰ）

※以下は封筒に入れて提出

申請書B（受給資格認定申請書Ⅱ）

マイナンバー台紙用封筒（※）

提出書類

【用意した書類の□にレ印を入れてください】

この意向確認票

※以下は封筒に入れて提出

保護者が引き続き海外に在住している場合は提出不要

申請書C（収入状況届出書Ⅰ）

申請書D（収入状況届出書Ⅱ）

マイナンバー台紙用封筒（※）

（※）マイナンバーが失効しているなどやむを得ず、マイナンバーを提出できない人は、提出方法が異なります。学校から「マイナンバーを提出できない方へのお知らせ」を受け取ってください。

提出書類に不明点や不備がある場合、上記記載の電話番号にご連絡する場合がございます。

提出された資料の返却は致しかねますのでご注意ください。

学校受付印

センター受付印